

シェアキッチン利用規約

ご利用になられる際は、下記の利用規約を必ず遵守してください。本規約をお守りいただけない場合、次回からのご利用をお断りさせていただく場合がございます。あらかじめよくお読みいただき、ご理解ご了承のほどお願い申し上げます。

第 1 条(利用目的)

当シェアスペース（以下スペースと記す）は、会議、会合、セミナー、パーティ、各種教室、展示会等の開催目的、当シェアキッチン（以下キッチンと記す）においては、調理もしくは飲食店運営目的で利用することを原則といたします。宗教や政治活動等の目的、法律に反する目的、その他、非常識的な行為等によるご利用は固くお断りいたします。

第 2 条(ご利用時間)

利用時間は事前にお申し込みいただいた時間内でのご利用を厳守してください。キッチン、スペース利用にかかわらず利用時間（通常利用、延長）は1時間単位の料金計算となります。利用時間は準備及び後片付けを含みます。床の掃き掃除、カウンター・テーブルの拭き掃除にアルコール除菌、厨房内の掃除等、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

第 3 条(搬入・搬出)

利用時の荷物搬入出の際に、本建物の毀損、汚損等があった場合は、損害賠償費用を実費で請求させていただきます。

第 4 条(利用制限)

利用者は、第三者にスペースまたはキッチンの利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸することはできません。利用者がこれに反した場合、直ちに利用を停止し、今後一切の利用資格を認めません。また当建物に損害が発生した場合は、その損害を全額賠償するものとします。利用申込受付後もしくは利用途中においても、次の場合には当方の判断で申込の取り消しや利用停止の処置をとる場合がございます。この場合に生じる利用者の損害に対し、当方は一切の責任を負いません。

- ① 申込時の利用目的内容と実際の利用状況が著しく異なる場合
- ② 利用申込書のご記入内容に偽りがあると認められた場合

- ③ 管理上または風紀上好ましくないと認められる場合
- ④ 許認可もしくは資格が必要であるにもかかわらず、資格がない状態で利用する場合
- ⑤ 暴力行為、反社会的行為、及びそれらの活動、または業務内容が不明確な団体が主催、協賛及び後援等を行う場合
- ⑥ 危険物の持ち込み、または危険物の持ち込みによる人身事故、建物・設備・備品等を毀損、汚損、紛失した場合
- ⑦ 展示および装飾施工上、室内に釘・鋸・アンカー等を打ったり、許可無く糊・強粘着テープ等を張った場合
- ⑧ 音・振動・臭気の発生等により、当建物の他の利用者や近隣に迷惑を及ぼすまたはその恐れがある場合
- ⑨ 来場者数が利用空間の許容範囲を超え、周囲に迷惑を及ぼすと判断した場合
- ⑩ 近隣建物の敷地、路上等にバイク・自転車を駐輪、または自動車を駐車した場合
- ⑪ 当方からの注意に従わず、また本規約に違反すると判断した場合
- ⑫ その他当建物の管理運営上、支障があると判断する場合
- ⑬ 建物内（立体駐車場及び駐車した車内含む）において喫煙が発覚した場合(会館敷地内は喫煙所を除き全面禁煙です)

第 5 条(利用許諾の取り消し)

本規約に反すると当方が判断した場合は、利用を取り消しいたします。この場合、受領した利用料金は返金いたしません。

第 6 条(予約確定後のキャンセル)

【月額契約の利用者】

月額利用契約の利用者に関しては、事前の面談における利用日および時間内での利用契約のため、基本的には利用のキャンセル、返金はできません。契約後の変更については事前にご相談ください。

【月額契約以外の利用者】

利用者都合によるキャンセルの場合、基本的に予約確定後のキャンセルはできません。

なお地震、台風等天変地異により公共交通機関が利用できない場合は、無条件でのキャンセルに応じます。その場合はお申込み者独自のご判断ではなく、当方と相談の上での決定となります。またご利用予定日に台風最接近の可能性がある等の理由で利用を躊躇される場合は、前々日までにメールにてご相談ください。

第 7 条(利用申込手続きと利用料金のお支払い)

当施設のご利用申込みは、メールまたはウェブサイトの予約フォームからお願いいたします。キッチンを利用される場合は、利用の都度、利用者名簿とメニュー一覧をご提出ください。

- 月額契約の利用者につきましては、別途利用契約を結び、その範囲内での利用となります。
- 飲食店営業許可を必要とする目的で利用される場合（例：1 日カフェ・レストラン、弁当屋等）は「**食品衛生責任者**」養成講座を修了されていることの証明（コピー）をご提出いただきます。
調理師免許などでも可能ですが、同じく確認するためのコピーは提出が必要です。
- 販売する商品(菓子等含む)の場合、製造責任者の所在を利用者の名義で行ってください。そのため、PL 保険など利用者各自で加入推奨。

【月額契約以外のご利用者】

- 利用料金のお支払いは、当方の申込み受理後、原則 3 日以内に銀行振込または請求書払い（カード決済）にて完了してください。当方で入金確認ができました時点で、ご予約の確定となります。
- 利用料金はウェブサイトでご確認ください。 ※当日利用の際の延長料金も含めて、退出時精算となります。ご予約状況によりましては延長できない可能性もございますので、ご利用申込時には余裕を持った時間でお手続きください。
- 初めてご利用を申込される方は身分証の提示と身分証のコピーの提出をしていただきます。

※撮影等で長時間利用される場合または 1 日カフェ・レストラン等でスペースとキッチン両方を長時間利用される場合は、別途ご相談ください。

※銀行振り込みの場合、振込手数料はご負担ください。

※上記金額等は変更することがございます。あらかじめご了承ください。

※キッチン利用については、製造者及び衛生責任者を初回登録し、防火、利用についての面談を必須としています。

第 8 条(免責及び損害賠償)

当建物利用中、利用者や参加者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、毀損、汚損等事故については、その原因の如何を問わず、当方は一切の責任を負いません。各自持ち込んだ物は、責任を持って保管してください。

- 天変地異、関係各省庁からの指導、その他当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。
- スペースまたはキッチン内外の建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害について全額賠償請求いたします。
- その他、利用者が本規約に違反したことによって、当方が損害を被った場合には、その損害について全額賠償請求いたします。
- 当方の責に帰すべき事由により、利用申込者が損害を被り、その損害の賠償を当方に請求した場合は、受領した料金を限度として賠償するものとします。ただし、利用申込者の 損害の内、機会損失等の逸失利益については、その損害の責任を負いません。

第 9 条(安全管理)

当建物利用時間中は、ご利用者側の責任の下に防災・防犯等の安全管理を行ってください。また、利用申込者は当日の利用責任者として、利用時間中は必ず常駐してください。

- 保安全管理のため当方が必要と判断した場合、スペースまたはキッチン内に立ち入ることがございますので、あらかじめご了承ください。
- スペースの盲導犬、介助犬以外の動物の入場はご遠慮ください。キッチンは衛生上一切の動物の立ち入りを禁止いたします。
- 防災および防犯上必要と判断した場合には、使用中であっても荷物や機材等の移動をお願いする場合がございます。
- 当建物内には、危険物の持ち込みは一切できません。
- 利用内容により、当方が利用申込者に鍵を預託する場合がございます。その際、利用申込者は責任者として使用終了後、施設施錠を必ず行い、所定の場所に鍵を施錠返却してお帰りください。施錠されていない状態で本建物が盗難・火災等に遭った場合は、全額を損害賠償請求いたします。

第 10 条(案内状等の掲示物の設置)

建物敷地外に催物案内等の広告物、会場誘導看板等を掲示する事は原則出来ません。

第 11 条(利用後の原状回復)

利用終了後、設備や備品は使用前の状態まで原状回復してください。また照明・エアコン・換気扇（トイレ洗面スペースも含む）・使用機器の電源の切り忘れ等がないかご確認ください。利用者の確認不足により当方が不利益を被った場合は、後日一部負担金や損額賠償のご請求をさせていただきます。

- スペースまたはキッチン内外の建造物・設備・什器貸出備品等を毀損、汚損、紛失させ、原状回復に実費及び工数がかかると判断した場合は、全額賠償請求いたします。
- 利用にあたり発生した残材や生ごみ等は、お持ち帰り願います。

第 12 条(キッチン利用)

- 当キッチンを「営業施設」とした「飲食店営業許可」をお客様の名義で取得願います。なお当方で認めた場合「当方の飲食店営業許可」で1日カフェやレストラン、弁当屋等でご利用いただけます。お申込時に用途やメニュー等を必ずご申告ください。なお利用者のうち1名は「食品衛生責任者」講習会を修了しており、一連の食品衛生の法律を遵守して利用することが条件となります。
- 食中毒等の被害が発生した際は、キッチン利用する食品衛生責任者の責任とし、食中毒に対応する生産物賠償責任補償のある保険に加入することが条件となります。
- 熱機器や刃物等のお取り扱いには十分ご注意ください。調理中の事故、怪我、食中毒などのトラブルに関して、当方は一切責任を負いません。安全衛生面には十分ご配慮の上、実際にトラブルや苦情等が発生した場合は全責任を持ってご対処ください。なお当方の責めに帰さない事由により当方に損害が発生した場合、全額賠償請求いたします。
- キッチン使用後は、きれいに洗浄・清掃後、当方が指定する場所に片付けてください。終了後確認点検させていただきます。洗浄・清掃や後片付けが不十分と当方が判断した場合は、今後のご利用をお断りする場合があります。
- 室内、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、速やかに申し出てください。なおその損害については実費を全額賠償請求いたします。
- 油を多量に使う場合は、油を固める溶剤等をご用意ください。
- 魚貝類を持ち込みの場合、処理作業は必ずシンク内のみで行い、汁やアラなどの臭いを床や壁等に付けないなどの最善の配慮をお願いいたします。
- 消費電力の大きな調理器具を持ち込んでのご使用は、事前にご相談ください。
- 加熱調理中（ガス台、オーブン、カセットコンロ、電磁調理器等の使用）は、必ず換気を行い、やけど等のケガに十分注意してください。

- 下記のような調理はお断りする場合がございます。
 - ① 調理時に強い（人によっては異臭と感ずる）匂いを発するもの、残臭の強い調理（例）匂いの強い魚介類、並びにその干物の加熱調理
 - ② 室内に汚れが飛散したり付着したりする調理
- 片付けについて
 - ① 調理器具や食器等の洗浄・清掃・後片付けは時間内に完了してください。
 - ② ガス台、オーブン、調理台の汚れは全て拭き取ってください。
 - ③ 時間内に片付けが終らない場合は、時間を延長して片付けて頂きます。
 - ④ 水道蛇口の閉め忘れ、電気・ガス製品の切り忘れ、照明・エアコン・換気扇の切り忘れ等がないかご確認ください。

利用者の確認不足により当方が不利益を被った場合は、一部負担金や損額賠償のご請求をさせていただきます。
- 残った食材・調味料等はお持ち帰りください。
- 製造シール等の偽装表示、利用時以外に製造された商品に対して本施設のキッチンで製造されたかのように表示させる行為が判明した場合は、管轄保健所へ情報提供を行わなくてはならず、その際に罰則金を請求することになります。

第 13 条(施設状況)

- ① 名称：ターミナルシェアキッチン「発車オーライ！」
- ② 所在地：長野市岡田町 1 7 8 番地 2 長野ターミナル会館 1 階
- ③ 施設における専用利用面積：厨房：26 m²
：軽食コーナー（フリースペース）47 m²
：パーティールーム 45 m²
施設内同時利用時最大人数：68 名
- ④ 営業時間：9 時 30 分～19 時 30 分
- ⑤ 休業日：不定休 原則毎週月曜日は施設メンテナンス日予定